消費者問題クイズ

~成年年齢が18歳になりました!~

2022年4月1日より、成年年齢が18歳からになりました!どんなことに 注意しなくてはならないでしょうか?クイズに答えて理解を深めてみましょう。

18歳になったら、 保護者の同意がなくても アパートを借りることができる?

> Yes No





全身脱毛エステを契約した。 契約の際に注意することは?





サプリメントや脱毛クリームを ネット通販で購入した場合、 クーリング・オフ制度が使える?

使える・ 使えない





[消費者ホットライン] 局番なしの 188 (いやや!)

※お住まいの近くにある消費生活相談窓口につながります。









https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/

